

方向性Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識形成

施策分野Ⅰ 男女共同参画に関する意識の醸成

一人一人が人権を尊重し、性別や年齢、国籍等に関わりなく、多様な生き方を認め合う男女共同参画社会の実現のためには、男女共同参画に関する理解を深めることが重要です。

このため、男女共同参画社会、多様性を認め合う社会や多文化共生社会の実現に向け、男女共同参画に関する情報提供や、性的マイノリティに対する正しい理解の促進、国籍・文化等が異なる方々との相互理解の促進に関する取組を進めます。

施策分野Ⅰの数値目標	基準値	目標値	令和7年度末実績
「男女共同参画社会とはどのようなことか」を「知っている」比率 (市民アンケート調査による)	34.0% 令和2年度実施	40.0%	35.0% 令和6年度実施

施策Ⅰ 男女共同参画に係る意識啓発の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に係る情報提供や講座の実施等により、意識啓発に取り組みます。

NO Ⅰ 事業名	男女共同参画に関する意識啓発活動の推進				
事業内容		担当課：企画政策課			
男女共同参画推進に向けた国や東京都、市の政策や取組等の情報提供を行い、男女共同参画の意識啓発を図る。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の 視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		・引き続き、市広報、市ホームページ、SNS等による情報発信や、国が定める啓発週間・月間に合わせて設置する特設コーナー等での情報提供を行い、男女共同参画の意識啓発を図る。 ・引き続き、男女共同参画に関する職員向け研修等について、東京都等から情報提供があった場合は全庁的に共有する。	A	A
実績内容	・国が定める各啓発週間・月間に合わせ、市広報、市ホームページへの記事掲載、ポスター、啓発カードの掲示・配布を行った。周知の際には情報を届けるターゲットを明確にし、若年層に対しては学校や図書館で実施するとともに、SNSの活用による情報提供及び意識啓発を実施した（広報掲載4回、市ホームページ更新6回、SNS投稿2回）。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間内に開催された産業祭において、周知・啓発を目的に森っこサンちゃんを活用し、若年層を中心に啓発カードを配布した（啓発カード50枚）。 ・男女共同参画週間では、市役所1階に啓発コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料の展示を行った。新たな取組として、同期間に、関係部署との連携により、公民館及び図書館における、男女共同参画関連資料・図書の展示を行った。 ・年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口配置した（窓口等での情報提供55件）。 ・職員掲示板において、東京ウィメンズプラザ主催のオンライン研修「ジェンダー平等を学んでSOGIを理解する！～性的マイノリティへのよりよい対応のために知っておきたいこと～」の周知を行った。				
NO 2 事業名	男女平等の視点に立った各種講座等の充実				
事業内容		担当課：生涯学習推進課			
男女平等の視点に立った各種講座等の充実を図る。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		・退職後の男性の食の自立と家事分担ができるようになることを目指して、引き続き「男性の料理教室」を実施する。 ・参加人数を増やすため、引き続き中央図書館など14の公共施設へポスター・チラシを配架してPRに努める。	A	A
実績内容	・退職後の男性が自分で料理をすることにより、食の自立と家事分担ができるようになることを目指し、おおむね55歳以上の男性で料理経験が少ない方を対象に講座を実施した。 事業名：中央公民館主催事業市民大学「男性の料理教室」 テーマ：～簡単!カレー風味に挑戦!!～ 実施日：令和8年2月13日 講師：地域活動栄養士のらぼうず代表 青木博美ほか 参加人数：23人（20人の定員に3人追加して実施） 参加者アンケートでは、「指導が丁寧で分かりやすかった」「手順を事前に見せていただいたので、大変やりやすかった」「日々の料理の参考にしたい」「次回も参加したい」との声があり、大変好評であった。				

NO 3 事業名		女と男のライフフォーラムの実施				
		事業内容		担当課：生涯学習推進課		
公募による実行委員会を組織し、委員が互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。						
令和7年度						
事業実績		課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価	
数値目標 に対する 実績		—				
実績内容		・市民公募による実行委員が男女共同参画に関する研修を受け、更に意識を高めた上で、男女共同参画プランに基づいて「第26回女と男のライフフォーラムinあきる野」を企画・実施した。実施に当たっては、より多くの方に参加いただけるよう、手話通訳を配置するとともに、子どもを預けられない方への保育を実施した。また、自宅等からも参加できるよう、リモートライブ配信を実施した。 事業名：第26回女と男のライフフォーラムinあきる野 テーマ：「介護は突然やってくる～家族の介護でパニックになる前に～」 実施日：令和8年3月1日 内 容：第1部 講演会、第2部 交流広場（質疑応答等） 講 師：結城 康博（淑徳大学総合福祉学部教授） 参加人数：79人（会場：73人、リモート：6人） 保育利用者：0人 実行委員：5人（会議9回開催） 図書資料の展示：これまで実施したフォーラムの記録集に加え、講師の著書や男女共同参画に関連する図書資料（絵本から国の男女共同参画に関する計画書に至る各種資料、合計61冊）を、フォーラムの開会前や休憩時間等に気軽に手にすることができるよう、会場内に展示した。多くの方が手に取って資料を閲覧していた。 実行委員便りの発行：フォーラムの事業周知と男女共同参画の意識啓発として、「実行委員便り」を1回発行し、市内公共施設等で配布した。 参加者アンケート（回収率60.8％）：講演内容・講師ともに高い評価（98％）を得ており、講演をきっかけに考え方や意識が変わったとの回答も8割を超え、意識の高揚に大きく貢献することができた。	・なし	・市民参画による男女共同参画意識啓発の事業として、第27回女と男のライフフォーラムを実施する。 ・実施に当たっては、市民公募の実行委員会を組織し、研修・情報交換等により男女共同参画プランの理解を深めた上で企画・運営に当たる。	A	A

施策2 多様性や多文化共生への理解の促進

LGBT等の性的マイノリティに関する正しい理解の促進や、国際理解を深めるための周知啓発等を行うとともに、多様性を認め合う社会及び多文化共生社会の実現に向けて、人権等に関する相談の実施、多言語翻訳機による外国人支援等の取組を進めます。

NO 4 事業名		性の多様性や多文化共生に関する周知啓発					
事業内容		担当課：企画政策課					
性的マイノリティを含む多様な性に関する理解や国際理解のための周知啓発を行う。							
令和7年度							
事業実績		課題		令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価	
数値目標 に対する 実績	—						
実績内容	・外国人住民等へのヒアリングを実施する予定だったが、対象者の選出が課題となり、実施できなかった。 ・「やさしい日本語」について、外国人住民への情報発信を行う部署からの求めに応じて情報提供を行った。 ・多言語翻訳機の利用に関するマニュアルやチラシの作成を進めた。また、庁内周知に向けて関係部署との調整を行った。（翻訳機利用実績：14件） ・男女共同参画週間では、市役所1階に啓発コーナーを設置し、性の多様性や多文化共生に関する資料の展示を行った。また、新たな取組として、同期間に、関係部署との連携により、公民館及び図書館における、男女共同参画関連資料・図書の展示を行った。		・これまでの外国人住民等へのヒアリングで把握した困りごとに対する支援内容を検討した結果、外国人住民が必要とする情報の発信、国際化関係団体の活動継続に向けた支援を実施する必要がある。様々な角度から対象を検討し、外国人住民の困りごと等の把握を行う必要がある。 ・「やさしい日本語」の活用に係る全庁的な周知に際しては、庁内における活用状況の把握、具体的な活用方法等の検討が必要である。 ・多言語翻訳機の利用を促進するため、庁内周知を行う必要がある。 ・多様な性や多文化共生への理解促進及び周知啓発を行うに当たり、当事者の気持ちやニーズに寄り添った取組や周知方法の検討が必要である。		・外国人住民の困りごと等の把握について、市で外国人対応を行っている部署、外国人を雇用している市内の事業所など、外国人とつながりのある団体への協力依頼や、webアンケート等の対面によらない方法も検討し、ヒアリングを実施する。 ・外国人住民が必要としている情報の提供、国際化関係団体への支援について、ホームページ等の市の広報媒体を活用する。 ・庁内における「やさしい日本語」の活用状況を把握し、具体的な活用方法等を検討する。 ・窓口等において外国人住民が相談しやすい環境を整えるため、マニュアルやチラシを関係部署に配付し、多言語翻訳機の利用に関する周知を行う。 ・引き続き、国が定める啓発週間・月間に合わせて、特設コーナーなどの設置を実施し、より多くの市民の目に触れるよう、情報発信の機会を増やしていく。 ・これらの取組及び市の取組の紹介を通じて、市民が多文化共生という言葉に触れる機会を作り、認知度の向上を図る。	B	B

NO 5 事業名	人権等に関する相談の実施				
事業内容			担当課：市民課		
人権問題や家庭での悩みごとなど、人権相談を実施する。また、性的マイノリティに関する相談があった場合には、東京都などの専門の相談機関につなげ、対応する。					
令和7年度					
事業実績		課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	・人権擁護委員による「人権身の上相談」として、定例相談を市役所及び五日市出張所で、特設相談をあきる野ルピアで実施した（相談件数8件）。また、人権週間等で啓発資料を配布した。		・なし	・人権身の上相談の実施（定例相談、特設相談）。また、啓発資料を配布する。	A A

NO 6 事業名	多言語翻訳機の活用による窓口における支援				
事業内容			担当課：市民課		
日本語以外を母国語とする外国人等に対し、行政手続等を円滑に行えるよう、多言語翻訳機の利用促進を図る。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績			課題		
数値目標 に対する 実績	—		・なし	・翻訳機が必要となった部署に 貸出しを行う。	A A
実績内容			・外国人に対する窓口対応として、市民課窓口等で多言語 翻訳機を使用した。（令和7年度合計14件）		

施策分野2 男女共同参画に関する教育の推進

男女共同参画社会の実現を図るためには、性別・年代に関わりなく、家庭や地域において、子どものときから男女平等及び人権尊重の意識を高めていくことが重要です。このため、学校や地域における学習機会の提供など、男女共同参画に関する教育活動を推進します。

施策1 学校における人権・男女平等に関する教育の推進

男女共同参画社会を実現するため、学校教育等において様々な機会を捉え、人権・男女平等意識を高める教育に取り組みます。

NO 7 事業名	学校における人権教育の推進					
事業内容			担当課：指導室			
各学校において人権教育全体計画と年間指導計画を作成し、各教科や特別の教科である道徳、特別活動等を通して人権教育の充実を図る。						
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価	
事業実績		課題				
数値目標 に対する 実績	—		・研究発表会等で得た知見を、各校の日常的な授業改善や具体的な指導の変容にまでつなげるプロセスに差がある。 ・教職員の意識は高まったが、児童・生徒が人権を自分事と捉え、行動に移しているかを客観的に評価する仕組みが不足している。	・日常の授業や教育活動全体を通して、人権尊重の視点に立った指導を常に徹底し、定着させる。 ・子ども自身が人権課題に気付き、対話を通して主体的・協働的に解決を図る力を育てる。	B	B
実績内容	・年間指導計画や人権教育の課題を踏まえ、人権教育の視点を明確にした学習指導を充実させるよう、教職員への周知徹底を図った。 ・東京都人権尊重教育推進校である前田小学校の研究発表に全教職員が参加し、人権教育の一層の充実を図った。					

NO 8 事業名	人権教育推進のための指導の充実				
事業内容			担当課：指導室		
人権教育推進委員会において、研修や情報交換等を通して、指導の充実を図る。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績			課題		
数値目標 に対する 実績	—		・各校の全体計画・年間指導計画に基づいた実践を検証し、人権の視点を全ての教育活動に一層定着させるためのPDCAサイクルを確立する。 ・前田小学校の先進事例を踏まえ、各校の特色や児童・生徒の実態に応じた実践の展開を推進する。 ・推進担当者を中心とした校内研修を継続し、全教職員が日常的に人権尊重の視点を持って指導にあたる組織文化を醸成する。	B	B
実績内容	・年間指導計画や人権教育推進上の課題を踏まえ、人権教育の視点を明確にした学習指導の充実に向けて徹底を図った。 ・教職員の職層に応じた研修を体系化し、人権尊重の理念への理解を深めるとともに、共通認識に基づいた指導体制を構築した。 ・東京都教育委員会人権尊重教育推進校である前田小学校の研究発表会に、市内全教職員が参加し、先進的な取組の共有と人権教育の一層の普及を図った。				

NO 9 事業名	道徳教育の充実					
事業内容			担当課：指導室			
学校、家庭、地域が連携し、児童・生徒の豊かな心を育むことを目的に実施する道徳教育の充実を図る。						
令和7年度						
事業実績			課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		・学校・家庭・地域による三者 の協力体制を一層強固にするた	・道徳教育推進教師を核に、地 域住民等の参画を得た体験的・ 対話的な授業を創出するととも	—	—

実績内容	・市内全小・中学校で道徳授業地区公開講座を実施し、学校・家庭・地域が意見交換を行うとともに、各学校で重点とする道徳的価値について共通理解を深めた。	め、意見交換会への参加促進を図るとともに、より多角的かつ活発な議論が展開されるような運営上の工夫が必要である。	に、各校の重点目標や地域特性に応じたテーマによる意見交換会を開催し、学校・家庭・地域の三者による道徳教育の共通理解を深化させる。	B	B
------	---	---	--	---	---

事業名	人権等に関する教職員の理解促進				
事業内容			担当課：指導室		
人権や男女平等等に関する理解促進のため、国や東京都からの情報を各学校に提供し、教職員の理解を促す。					
令和7年度					
事業実績		課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—	・「性自認」及び「性的指向」への理解が浸透しつつある成果を基盤に、全ての教育活動を通して多様性を尊重する意識を醸成し、偏見や差別の解消に向けた取組を一層推進する必要がある。	・校長会や生活指導主任会、指導室訪問等の機会を捉え、人権教育プログラムの活用を徹底することで、教職員の専門性を高めるとともに、各校における多様な性のあり方を尊重した指導の充実を図る。	B	B
実績内容	・東京都教育委員会と連携し、研修会に各校から参加するとともに、校内において人権教育プログラムを活用した研修を実施するよう周知を図った。				

施策分野3 連携・協働による男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けた意識を効果的に醸成するためには、市民との協働による取組が不可欠です。このため、市民の連携、協働により男女共同参画に関する事業を実施します。

施策1 市民との協働による施策の推進

市民との協働により、男女共同参画プランの進捗状況の評価やフォーラムの実施などに取り組みます。

事業名	男女共同参画推進市民会議との協働による事業の推進				
事業内容			担当課：企画政策課		
男女共同参画プランの進捗状況を評価し、計画の推進方法等について検討する。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績			課題		
数値目標 に対する 実績	—		・第6次あきる野男女共同参画プランの策定に当たり、意見聴取を行う。 ・第5次あきる野男女共同参画プランの策定を踏まえ、進捗状況の評価及び公表を行う。また、進捗状況の評価については、今年度の事業に生かせるよう市民会議を実施し、評価を固める。	A	A
実績内容	・男女共同参画推進市民会議において、令和6年度の進捗状況を確認及び評価し、その結果を公表した。 ・進捗状況の評価を今年度の事業に生かせるよう、令和7年8月5日、12月16日、令和8年3月27日に市民会議を実施した。 市民会議開催回数：3回				

NO 3 事業名	女と男のライフフォーラムの実施（再掲）	
事業内容		担当課：生涯学習推進課
公募による実行委員会を組織し、委員が互いに理解を深め合いながら交流する中で、市民参画による男女共同参画意識啓発のためのフォーラムを実施する。		

方向性Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

施策分野1 配偶者等からの暴力の根絶

配偶者等からの暴力は、殴る蹴る等の身体的暴力だけでなく、暴言を浴びせる、長期間無視する等の心理的攻撃、生活費を渡さない等の経済的圧迫、性的暴力等、多岐に渡り、いずれも被害者の心身に有害な影響を及ぼします。全ての人が互いの人権を尊重し、安心して暮らせるよう、配偶者等からの暴力の防止に向け、周知啓発や相談体制の充実等の取組を進めます。

施策1 配偶者等からの暴力に関する周知啓発

配偶者等からの暴力の防止のため、周知啓発や相談窓口等の周知を行うとともに、学校教育等における人権教育を通じて、配偶者等からの暴力が重大な人権侵害であることについて、理解の促進を図ります。

12	事業名「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発				
事業内容			担当課：生活福祉課		
市ホームページやDV周知啓発カード等を活用し、DV防止法やストーカー規制法に関する情報及び相談窓口等の周知啓発を行う。					
令和7年度					
事業実績		課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		・引き続き、相談者のニーズに 合わせ、市役所だけでなく専門 性の高い機関に関する情報提供 を行い、相談者の選択肢拡充に つなげる。	A	A
実績内容	・相談者に対して、DV防止法やストーカー規制法に関する 情報及び市役所以外にも相談できる機関があることをチ ラン等で情報提供した。				

NO 12 事業名	「DV防止法」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」等に関する周知啓発				
事業内容			担当課：企画政策課		
市ホームページやポスター等を活用し、DV防止法やストーカー規制法等の周知啓発を行う。					
令和7年度					
事業実績		課題	令和8年度 実施予定内容	（担当評価） 実績に係る評価	（市民会議評価） 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	・年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間内に、市広報、市ホームページへの記事掲載、公共施設におけるポスター、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施した。また、SNSを活用した周知・啓発を行った（広報掲載1回、市ホームページ更新1回、X1回）。 ・産業祭において、周知・啓発を目的に、森っこサンちゃんを活用し、若年層を中心に啓発カードを配布した（啓発カード50枚）。 ・若年層の性暴力被害予防月間では、市広報、市ホームページへの記事掲載による情報提供及び意識啓発を実施した（広報掲載1回、市ホームページ更新1回）。 ・男女共同参画週間では市役所1階に啓発コーナーを設置し、配偶者等からの暴力の防止に関する資料の展示を行った。また、新たな取組として、同期間に関係部署との連携により、公民館及び図書館における男女共同参画関連資料・図書の展示を行った。		・なし	・SNSの更新頻度やリーフレットの配布頻度を増やすなどし、現在の取組内容の強化を図る。	B B
NO 10 事業名	人権等に関する教職員の理解促進（再掲）				
事業内容			担当課：指導室		
人権や男女平等等に関する理解促進のため、国や東京都からの情報を各学校に提供し、教職員の理解を促す。					

施策2 若年層に対する予防啓発の実施

若年層が性犯罪・性暴力に巻き込まれないよう、予防啓発や相談窓口の周知を行います。

NO 13 事業名	若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発					
事業内容			担当課：企画政策課			
市ホームページやパンフレット等を活用し、被害の予防啓発や相談窓口の周知啓発を行う。						
令和7年度						
事業実績			課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—					
実績内容	・年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間内に、市広報、市ホームページへの記事掲載、公共施設におけるポスター、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施した。また、SNSを活用した周知・啓発を行った（広報掲載1回、市ホームページ更新1回、X1回）。産業祭において、周知・啓発を目的に、森っこサンちゃんを活用し、若年層を中心に啓発カードを配布した（啓発カード50枚）。 ・若年層の性暴力被害予防月間では、市広報、市ホームページへの記事掲載による情報提供及び意識啓発を実施した（広報掲載1回、市ホームページ更新1回）。 ・男女共同参画週間では市役所1階に啓発コーナーを設置し、性暴力に関する資料の展示を行った。また、新たな取組として、関係部署と連携し、公民館及び図書館において男女共同参画関連資料・図書の展示を行った。		・なし	・引き続き、同様の取組を進め、周知啓発を行う。	A	A

施策分野2 配偶者等からの暴力による被害者の支援

配偶者等からの暴力は、被害者の生命身体の安全に直結する問題であり、被害者の迅速な安全確保を行うことが必要です。このため、相談体制を充実させ、関係機関との連携により、被害者の安全を確保するとともに、自立に向け必要な支援を行います。

施策1 配偶者等からの暴力に関する相談体制等の充実

配偶者等からの暴力を受けた際に、相談がしやすい体制や母子等を保護する体制を充実させます。

NO 14 事業名	女性相談、母子・父子相談の実施				
事業内容			担当課：生活福祉課		
社会的、経済的に不安定な状況に置かれている母子・父子家庭や女性に対し、相談員による自立に必要な援助や指導等の相談を行う。					
令和7年度					
事業実績		課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		・相談者のメンタルケアやプライバシーの保護に配慮しつつ、安心して相談できる体制づくり	A	A
	・なし				

実績内容	相談件数 712件（延べ1,103件） ※うち、DV相談 延べ127件		に努め、より良い問題解決がで きるよう、援助や助言を行う。	・ ・	・ ・
------	--	--	----------------------------------	-----	-----

NO 15 事業名	母子等緊急一時保護の充実					
	事業内容		担当課：生活福祉課			
	被害を受けた母子等の身の安全を確保する緊急一時保護の充実を図る。					
	令和7年度					
	事業実績		課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		・なし	・引き続き母子等の身の安全を確保するための緊急一時保護を実施する。	A	A
実績内容	・必要に応じて、母子等の身の安全を確保するための緊急一時保護を実施した。					

施策2 被害者の自立支援の推進

配偶者等からの暴力を受けた被害者が早期に自立できるよう、関係機関と連携し、自立に向けた支援を行います。

No.16 事業名	被害者の自立支援の推進					
	事業内容		担当課：生活福祉課			
	被害者が落ち着いた生活を取り戻せるように、関係機関等と連携を図り、自立に向けた様々な支援を行う。					
	令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
	事業実績	課題				
数値目標 に対する 実績	—	・なし	・入所施設、市各部署、警察、児童相談所、女性センター等と連携し、継続して実施する。	A	A	
実績内容	母子生活支援施設入所世帯 4世帯					

施策3 関係機関との連携

配偶者等からの暴力を受けた被害者への適切な対応や円滑な支援を行うため、庁内関係部署における連携体制を維持します。

No. 17 事業名	庁内の関係部署による連絡会の運営				
	事業内容		担当課：企画政策課・生活福祉課		
庁内の関係部署による連絡会を運営し、市内における配偶者等からの暴力などに関する情報の共有及び連携を図る。					
令和7年度					
事業実績		課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	【企画政策課】 ・マニュアルを更新するに当たり、令和8年2月13日に庁内会議を実施した。 ・DV被害者支援マニュアルを更新し、関係各課へ配付し、運用に関する周知を行った。 庁内会議開催回数：1回 【生活福祉課】 ・「DV被害者支援マニュアル」を使用し、「DV被害者の支援」に関して各部署と連携して支援を実施した。		【企画政策課】 ・なし 【生活福祉課】 ・なし	【企画政策課】 ・DV被害者支援マニュアルの活用を図るとともに、必要に応じて連絡会を開催し、情報の共有及び連携を図る。 【生活福祉課】 ・他部署で暴力等に関する相談を受けた際、相談者に負担が掛からないよう確実な情報の共有・連携が図れるよう、連絡会の場を活用して連携体制について協議する。	A A

施策分野3 様々な暴力の防止のための啓発及び相談支援

配偶者等からの暴力に限らず、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、ストーカー行為、性暴力、虐待など、人権侵害となりうる様々な暴力の防止に向け、周知を行い、防止のための啓発及び相談支援を行います。

施策1 虐待等への相談支援及び防止の啓発

障がい者虐待や高齢者虐待の防止に向けて、法令や相談窓口の周知啓発等に取り組みます。また、将来的に虐待防止につながる若年層の健全育成に向け、非行防止のバトロール等の取組を進めます。

18 事業名	障害者虐待防止法の周知啓発					
事業内容			担当課：障がい者支援課			
広報紙や市ホームページ、市窓口等における広報に加え、関係機関との研修等を通して、障害者虐待防止法の周知啓発を行う。						
令和7年度						
事業実績			課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		・なし	・引き続き、周知啓発及び研修等を実施する。	A	A
実績内容	・障がい者虐待防止の周知・啓発を目的に、障がい者虐待防止に関する記事を市広報に掲載した。 ・障害福祉サービス等事業所に対し、障害者虐待防止の研修会を実施した。 ・昨年度研修に参加できなかった事業所に対して訪問調査を実施した。 市広報への掲載：年1回					

NO 19 事業名	高齢者虐待防止法の周知啓発				
	事業内容		担当課：高齢者支援課		
	市及び地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待に関する相談窓口の周知啓発を行う。				
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—				

実績内容	・ 高齢者虐待に関する相談窓口や虐待の種類等を盛り込んだチラシを作成し、市の窓口や公共施設、講座等で周知に取り組んだ。 ・ 23 件の高齢者虐待通報に対応した。 ・ 高齢者虐待防止ネットワーク会議において、虐待事例の情報共有を図った。	・ なし	・ 引き続き、市の窓口や関係機関、講座等でチラシを配布し、普及啓発に取り組む。	A	A
------	---	------	---	---	---

NO 2 0 事業名	障害者虐待防止センターの運営					
		事業内容	担当課：障がい者支援課			
障がい者虐待を未然に防ぐとともに、発見時の迅速かつ適切な対応を図るため、24時間対応を行う「障害者虐待防止センター」を運営し、障がい者及び養護者の支援体制を強化する。						
		令和7年度		令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
		事業実績	課題			
数値目標 に対する 実績		—		・引き続き、障害者虐待防止センターにおいて、障害者虐待の防止や迅速な虐待対応ができる体制を維持する。	A	A
実績内容		・障害者虐待の届出・通報受理、受理後の障がい者の安全・事実確認、障がい者及び養護者の相談・指導及び助言、障害者虐待防止の普及啓発を関係機関と連携し、実施した。	・なし			
NO 2 1 事業名	青少年健全育成活動の充実					
		事業内容	担当課：生涯学習推進課			
非行防止のパトロールや不健全図書類に関しての店舗立ち入り調査などの活動を通じて、青少年の健全育成を図る。						
		令和7年度		令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
		事業実績	課題			
数値目標 に対する 実績		—		・引き続き、青少年を性暴力や有害環境から守るための体制整備の取組として、青少年健全育成地区委員会等において非行防止パトロールを実施する。また、青少年顕彰ふるさと委員会委員が東京都青少年健全育成協力員として不健全図書類の陳列状況等に関する立入調査に取り組む。	A	A
実績内容		・中学校区健全育成推進会議及び青少年健全育成地区委員会による非行防止のパトロールや児童の登下校の見守りを行うとともに、青少年顕彰ふるさと委員会委員4人が東京都青少年健全育成協力員として、市内の図書販売店舗における不健全図書類の陳列状況等に関する立入調査を行い、青少年の健全育成を図った。	・なし			

施策2 ハラスメント防止のための意識啓発

セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等のハラスメントを防止するため、市民のみならず、市内事業所等に対する意識啓発に取り組みます。

2 2 事業名		男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発			
事業内容		担当課：企画政策課			
ハラスメントの防止及び性犯罪の撲滅に向け、市ホームページやパンフレット等を活用し、意識啓発を図る。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		・引き続き、周知の方法及びチ ラシ等の設置場所を工夫しながら、実施する。 ・ポスターやチラシについて は、市民の目に触れやすい場所 への設置・掲示を行う。設置し たチラシ等の配布先と部数につ いて、継続して記録をとり、今 後の配布方法の検討材料とす る。	A	A
実績内容	・年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフ レット等を窓口に配置するとともに、市ホームページを通 じて市民への情報提供を行った。 ・引き続き、企画政策課以外の関係機関等の窓口にチラシ を設置した（性犯罪の撲滅に関連するチラシ：市内各高等 学校及び各図書館に設置）。 ・男女共同参画週間に合わせ、市広報、市ホームページへ の記事掲載を行った（広報掲載1回、市ホームページ更新 1回、ハラスメント防止セミナーに関する窓口等での情報 提供1件）。				
NO 2 2 事業名		男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発			
事業内容		担当課：商工振興課			
ハラスメント防止に向け、市内事業所に対して周知啓発を行う。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		・引き続きチラシやリーフレット による周知啓発を図る。	A	A
実績内容	・年間を通じて、東京都が発行したチラシを公共施設へ設 置したほか、あきる野商工会の窓口に設置することによ り、市内事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：1種類				

No. 22 事業名	男女共同参画の視点からのハラスメント防止のための啓発				
	事業内容		担当課：職員課		
ハラスメント防止のため、職員に対し、研修等の充実を図る。					
令和7年度					
事業実績		課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	【独自研修】 ・これまで未受講の課長職及び係長・主査職を対象にハラスメント防止研修を実施した。「風通しのよい職場づくり」についても、研修内容に取り入れた。 課長 3人 係長 18人 【派遣研修】 ・東京都市町村職員研修所が実施した新任係長及び新任課長を対象としたハラスメント研修に、20人派遣した。 課長 5人 係長 15人		・なし	・東京都市町村職員研修所へ職員の派遣を実施するとともに、独自研修の実施について検討する。	A A

方向性Ⅲ 職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進

施策分野Ⅰ 職業生活における女性の活躍の推進

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の改正などにより、男女が性別により差別されることなく、その個性と能力を十分に発揮できる雇用環境へと改善が進められています。しかしながら、依然として、従来の固定的な性別役割分担意識により、希望する働き方の選択肢は限られています。

このため、女性活躍推進法に則り、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性がその能力等を発揮できるよう、雇用環境の改善に向けた情報提供、就労支援等に取り組みます。

施策分野Ⅰの数値目標	基準値	目標値	令和7年度末実績
「職場で男性と女性が平等になっているか」について、「男女平等である」と感じる比率 (市民アンケート調査による)	28.7% 令和2年度実施	35%	26.1% 令和6年度実施

施策Ⅰ 男女の雇用機会と待遇の均等確保

男女が職場においてその個性や能力を十分に発揮できるよう、雇用環境の改善に向けた情報提供、労働相談、小・中学生が様々な職業に触れる機会の創出等に取り組みます。

23 事業名		育児・介護休業制度の普及啓発			
事業内容		担当課：商工振興課			
市内事業所に向け、育児・介護休業制度の普及啓発を図る。					
令和7年度		令和8年度 実施予定内容		(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	・年間を通じて、国や東京都等が発行したチラシやリーフレットを公共施設へ設置したほか、あきる野商工会の窓口 に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：5種類	・なし		・引き続きチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	

No. 23 事業名	育児・介護休業制度の普及啓発				
	事業内容		担当課：職員課		
	職員に対し、育児・介護休業制度の普及啓発を図る。				
	令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価
	事業実績	課題			
数値目標 に対する 実績	目標：令和8年3月31日までに 1 男性職員の育児休業取得率：50％ 2 女性職員の育児休業取得率：100％ 3 男性職員の育児休業(1か月以上)取得率：25％ 実績：令和7年度 1 男性職員の育児休業取得率：91.7％ 2 女性職員の育児休業取得率：100％ 3 男性職員の育児休業(1か月以上)取得率：58.3％	・なし	・引き続き、育児休業対象者及び所属長に対し、育児休業に関する説明を行う。	A	A
実績内容	・「あきる野市特定事業主行動計画」で定める育児休業の取得率の数値を目標として、所属長及び対象職員に対し、適宜、育児休業に関する説明を行った。				

24 事業名	パートタイム労働等に関する情報収集及び提供					
事業内容			担当課：商工振興課			
パートタイム労働等の労働条件向上のため、情報収集及び提供を行う。						
令和7年度						
事業実績			課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視 点からの評価
数値目標 に対する 実績	—					

実績内容	・年間を通じて、国や東京都が発行したチラシを公共施設へ設置し、市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口を設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：2種類	・なし	・引き続きチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。	A	A
------	--	-----	---------------------------------------	---	---

NO 25 事業名	労働相談の実施				
事 業 内 容			担当課：市民課		
市民相談の一環として、労働に関する法や制度等の相談を実施する。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績			課題		
数値目標 に対する 実績	—			A	A
実績内容	・労働に関して法的な問題がある場合は、法律相談を行った。また、東京都労働相談センター等の相談窓口を紹介する等の対応をした。 ・労働に関するリーフレットを窓口に配置した。		・なし		

NO 25 事業名	労働相談の実施				
事 業 内 容			担当課：商工振興課		
労働相談を実施する。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績			課題		
数値目標 に対する 実績	—			A	A
実績内容	・年間を通じて、国や東京都等が発行した、労働相談に関するチラシやリーフレットを公共施設へ設置し、市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口に設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。また、窓口や電話により相談があった場合には、相談内容に応じて、東京都労働相談センターや東京都労働局総合労働相談コーナーなど、適切な相談窓口を案内した。 チラシの種類：8種類		・なし		

NO 26 事業名	啓発活動の推進				
事 業 内 容			担当課：商工振興課		
商工業等の自営業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供を行う。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績			課題		
数値目標 に対する 実績	—			A	A
実績内容	・年間を通じて、東京都が発行したチラシ等を公共施設へ設置し、市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口に設置することで、市内事業者への情報提供を行った。 チラシの種類：1種類		・なし		

NO 26 事業名	啓発活動の推進				
事 業 内 容			担当課：農林課		
女性就農者の確保に向けて、農業における女性の労働条件等の改善のため、情報提供を行う。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績			課題		
数値目標 に対する 実績	目標：令和9年3月31日までに 新規女性就農者1人以上 実績：令和4年10月に女性1人が認定新規就農者となり、令和5年4月から就農開始した。		・引き続き、新規女性就農者の獲得を目指していくとともに、既に就農した女性農業者に対しても、各種セミナーやフォーラムの広報活動に注力し、積極的な参加を呼びかけることで農業経営がしやすいような体制を整えていく。	A	A
実績内容	・農業経営を安定させるための補助事業のバックアップを行うほか、女性農業者向けイベント参加の積極的な声掛けを行った。 ・各種セミナーやフォーラムなどの情報提供を行った。				

NO 27 事業名	個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実					
事 業 内 容			担当課：指導室			
学校教育において、自己の生き方を考える指導を推進し、個に応じた望ましい進路選択ができる能力の向上を図る。						
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価	
事業実績			課題			
数値目標 に対する 実績	—					
実績内容	・各校がキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、キャリア教育で育成を目指す4つの基礎的・汎用的能力の育成を図った。 ①人間関係形成・社会形成能力 ②自己理解・自己管理能力 ③課題対応能力 ④キャリアプランニング能力 ・中学校は職場体験を通して考え、小学校は基礎の人間関係を考えて行動することを発達段階に応じて指導した。		・一人ひとりのキャリア形成と自己実現を支援するに当たり、学習や生活の「見通し」と「振り返り」を一体的に捉えた指導の充実が必要である。特に、学習の軌跡を将来の生き方へとつなげ、新たな学習や生活への意欲を喚起する系統的な活動の推進が必要である。	・特別活動を中心に、教育活動全体で社会的・職業的自立の基となる資質・能力を育む。特に、個々の学びの過程を振り返り、新たな学習や生活の目標設定につなげる活動を推進すること、自己実現に向けた主体的意欲と将来を切り拓く力を醸成する。	B	B

No. 28 事業名	様々な職業に触れる機会の創出					
		事業内容		担当課：指導室		
学校教育において、最先端の技術を有する市内事業所の見学など、様々な職業に触れる機会の創出に取り組む。						
		令和7年度		令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
		事業実績	課題			
数値目標 に対する 実績	—		・地域の事業所数や受入れ条件の制約により、多様な体験先の確保が困難である。今後は教育効果を高めるための受入れ先の広域化や、持続可能な連携体制の構築が必要である。	・年間指導計画に基づき様々な職種や業種での体験を充実させ、多様な職業観に触れる活動を通して、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を計画的に育成する。	B	B
実績内容	・総合的な学習の時間等において、自ら設定した課題について、様々な事業所等の調査・見学や、職業体験をすることと課題を解決し、必要な資質・能力の育成を図った。					

No.29 事業名	あきる野市特定事業主行動計画の推進				
	事業内容		担当課：職員課		
あきる野市特定事業主行動計画を推進するとともに、推進状況を公表する。					
令和7年度			令和8年度	(担当評価)	(市民会議評価)
事業実績		課題	実施予定内容	実績に係る評価	男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—		・引き続き、育児休業対象者及び関係者に対し、育児休業に関する情報を周知するとともに、特定事業主行動計画に基づき育児休業取得率等について公表する。	A	A
実績内容	・男女別の育児休業取得率、男性職員の出産支援休暇及び育児参加休暇の取得促進を図るとともに、取得率など8項目を公表した。				

施策2 女性等の能力発揮と職業能力開発の支援

女性等の就職や再就職、起業等について、能力開発の支援や情報提供に取り組めます。

No. 30 事業名	就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供				
	事業内容		担当課：商工振興課		
	就労の際に役立つ技能や技術の習得のための情報収集及び提供を行う。				
	令和7年度		令和8年度	(担当評価)	(市民会議評価)
	事業実績	課題	実施予定内容	実績に係る評価	男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	・年間を通じて、国や東京都が発行したチラシ等を公共施設へ設置し、市民への周知を図ったほか、あきる野商工会の窓口を設置することにより、市内事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：13種類 ・あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、ハローワークの求人情報端末の設置や市内事業者の求人情報を掲載し、情報提供を行った。		・引き続きチラシやリーフレットによる情報収集及び提供を図るほか、Bi@staにおける就労支援機能の周知を図る。	A	A

No. 31 事業名	子育て中の女性の再就職支援の実施				
事業内容		担当課：商工振興課			
就労意欲を持つ子育て中の女性に対し、ワーキングセミナーを開催することや再就職に関する情報を提供する。					
令和7年度					
事業実績		課題	令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	・東京都が発行したチラシやリーフレットを公共施設へ設置し市民への周知を図った（チラシ等の種類：28種類）。 ・あきる野市創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、ハローワークの求人情報端末の設置や市内事業者の求人情報を掲載し、情報提供を行った。 ・ハローワーク青梅との共催により、子育て中の女性を対象とした「しごとと子育て両立応援ミニセミナー」を開催した。 セミナー実績 令和7年9月26日 参加者：16人 ※内容は、ライフワーク・バランスについて考えるワークショップなど 令和8年3月13日 参加者：2人 ※内容はハローワークの概要、就職活動準備、応募書類の作成、面接対策など		・なし	・引き続きチラシやリーフレットによる周知啓発を図るか、Bi@Staにおける就労支援機能の周知を図る。また、ハローワーク青梅等との共催による子育て中の女性を対象としたセミナーを開催する。	A A

NO 32 事業名	起業に関する支援				
事業内容		担当課：商工振興課			
女性の起業活動を支援する。					
令和7年度		令和8年度		(担当評価)	(市民会議評価)
事業実績		課題		実施予定内容	実績に係る評価
数値目標 に対する 実績	—				男女共同参画の視点からの評価

実績内容	・年間を通じて、Bi@Staにおいて創業相談や創業ミニセミナーを実施した。また、Bi@Staの創業支援事業の一環として、必要に応じて情報提供を行った。 女性創業者：6人	・なし	・引き続き創業相談や創業ミニセミナーを実施する。	A	A
------	--	-----	--	---	---

No. 33 事業名	空き店舗活用の支援				
	事業内容		担当課：商工振興課		
起業を目指す女性を支援するため、空き店舗等の情報提供を行い、活用促進を図る。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		・引き続き、五日市活性化戦略委員会と移住・定住部門が連携し、「空き店舗見学会」を開催し、見学会で紹介できる物件の開拓の支援を行う。 ・あきる野商工会及びBi@Staと連携し、起業を目指す女性へ「空き店舗見学会」に参加してもらえるように開催に向けて支援していく。	A	A
実績内容	・五日市活性化戦略委員会と移住・定住部門が連携し、「空き店舗見学会」を実施した。また、あきる野商工会及びBi@Staを通じて、創業を希望する方を中心に見学会のチラシを配布し、周知を行った。 参加者：12人				

34	ひとり親家庭への自立支援給付費の支給				
事業名	事業内容			担当課：生活福祉課	
ひとり親家庭の親の就業の際に、職業スキルの向上等、主体的な能力開発を支援する。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績			課題		
数値目標 に対する 実績	—		・なし	A	A
実績内容	自立支援教育訓練給付金 0件 高等職業訓練促進給付金 7件 高等職業訓練修了支援金 1件				
			・引き続き職業スキルと自立能力の向上につながるよう支援する。また、ハローワークにおいても類似した事業があることを説明し、対象者の状況に応じた制度の利用を促す。		

No.35 事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実				
	事業内容		担当課：生活福祉課		
	ひとり親家庭の親が職業能力開発センターに通学するなど、自立を促進するために必要な事由等により、一時的に支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。				
	令和7年度		令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
	事業実績	課題			
数値目標 に対する 実績	目標：令和7.3.31までにヘルパー派遣の利用件数 3件(延べ200日) 実績：1件(延べ7日)	・なし	・引き続きこども家庭センター と連携し、この事業を必要とす る対象世帯に提案する。	A	A
実績内容	利用件数 1件(延べ7日)				

施策分野2 ワーク・ライフ・バランスの推進

男性も女性も、一人一人が、やりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たしながらも、家庭や地域生活などの様々な場や各自のライフステージにおいて、多様な生き方が選択・実現できる環境を整備していくことが求められています。

このため、「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動などの「生活」との調和がとれ、双方が充実しているワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、意識啓発や子育て・介護支援等の取組を進めていきます。

施策分野2の数値目標	基準値	目標値	令和7年度末実績
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「内容を含めて知っている」という比率 (市民アンケート調査による)	31.0% 令和2年度実施	35%	41.1% 令和6年度実施
あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業における認定事業所数	4社 令和3年10月1日現在	10社	10社

施策1 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、意識啓発に取り組みます。

36 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
事業内容			担当課：企画政策課		
国や東京都と連携し、市ホームページ等の活用により、市民等に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績			課題		
数値目標 に対する 実績	—		・周知については、その方法及びチラシ等の設置場所を工夫しながら、継続して実施する。また、設置したチラシ等の配布先と部数について、継続して記録をとり、今後の配布方法の検討材料とする。 ・引き続き、ワーク・ライフ・バランスの啓発事業として、男女共同参画の観点から、関係機関等と連携し、啓発活動を実施する。		
	・国や都から提供のあったセミナー等のチラシ、啓発用リーフレット等を企画政策課、商工振興課、こども家庭センター等の窓口を設置した。 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発事業として、男女共同参画の観点から、関係機関等と連携し、啓発活動を実施する。				

実績内容	・なし 参画週間に合わせ、市役所等で関連資料の展示を行った。 ・市が実施する「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業」について、市ホームページや都ホームページでPRを行うとともに、市広報においては、一面に掲載し、市民の目に触れやすい機会を作った。 (広報掲載3回、窓口等での情報提供6件) ・東京都ウィメンズプラザにおいて、本市のワーク・ライフ・バランスの取組について紹介してもらった。		女共同参画週間に合わせ、市役所等で関連資料の展示を行う。 ・「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業」について、市ホームページや市広報でのPRを継続して行う。 ・都ホームページへの掲載などにより、本市のワーク・ライフ・バランスの取組を紹介してもらい、情報発信力を高める。	A	A
------	---	--	---	---	---

NO 36 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
事業内容		担当課：商工振興課			
市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—			A	A
実績内容	・年間を通じて、東京都が発行したチラシ等を公共施設へ設置したほか、あきる野商工会の窓口を設置することにより、市内の事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：1種類		・引き続きチラシやリーフレットによる周知啓発を図る。		

NO 36 事業名	ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発				
事業内容		担当課：職員課			
職員に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図る。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：令和8年3月31日までに 年次有給休暇の平均取得日数 15日以上 実績：令和7年度 平均取得日数13.2日		・勤怠管理やテレワークなどの勤務形態に係る適切な助言等を行う。また、ノー残業デーの周知及び週休日の振替の促進に取り組むとともに、引き続き年次有給休暇の取得について、研修等で周知する。	A	A
実績内容	・ノー残業デーの周知及び週休日の振替（休日の代休を含む。）の促進に取り組むとともに、「夏休＋（プラス）」として夏季休暇と合わせた年次有給休暇の取得促進を実施した。また、年次有給休暇の取得率が低い管理職に対し、研修等で周知した。				

NO 37 事業名	ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知				
事業内容		担当課：企画政策課			
ワーク・ライフ・バランスの啓発に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む市内事業所を認定するとともに、広報紙等でその取組内容を周知する。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	目標：令和9年3月31日までにワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業における認定事業所数：10社 実績：認定事業所数：10社（令和7年度末時点）		・引き続き、市ホームページ等で周知を行うほか、事業所への直接的な働きかけを行う。 ・令和7年度に実施した認定済みの事業所へのアンケート結果を生かした事業の周知及びワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。	A	A
実績内容	・「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業実施要綱」に基づき、事業所認定を進めるため、市広報及び市ホームページで事業のPRを行ったほか、申請について事業者へ直接的な働きかけを行った結果、新たに3社を認定した。 ・事業の更なる周知・啓発方法の検討に向けた参考とするため、令和6年度末時点で認定済みの7事業所を対象にアンケートを実施し、認定を受けたことによる反響、効果、その後の取組状況等の把握を行った。				

NO 37 事業名	ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知				
事業内容		担当課：商工振興課			
ワーク・ライフ・バランスの啓発に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所として認定された事業所について、あきる野商工会を通じてその取組内容を周知する。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
数値目標 に対する 実績	—			A	A
実績内容	・東京都が発行したチラシ等をあきる野商工会の窓口を設置したほか、あきる野商工会を含む認定事業者10社のポスターを掲示し、市内事業者への普及啓発を図った。 チラシの種類：1種類		・引き続きチラシやリーフレットの設置及びポスターの掲示等による周知啓発を図る。		

施策2 子育て支援による家庭生活との両立

男女がともに育児と家庭、仕事の両立ができるよう、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実に努めるとともに、地域全体で子育てを支える仕組みづくりに取り組みます。

NO 3 8 事業名	子育て支援に関する情報の発信				
事業内容			担当課：こども政策課		
市ホームページ、メール配信サービス等の活用により、子育てに関する情報の発信を行う。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		・るのキッズWeb及びるのキッズアプリのチラシの配布や市のメール配信サービス等を使い、周知を行う。 ・他部署に対し、るのキッズアプリのプッシュ通知機能を利用した情報発信について周知を行い、子育てに関する情報発信の強化に努める。	A	A
実績内容	・妊娠届や出生届などの提出時に、るのキッズWeb及びるのキッズアプリのチラシを配布し、周知を図った。 ・るのキッズWebの掲示板やイベントカレンダー及びるのキッズアプリのプッシュ通知を利用して、他部署や関係機関から子育て情報の発信を行った。 1 るのキッズWeb アクセス件数 129,908件 2 るのキッズアプリ ダウンロードユーザー 3,029人 (令和8年3月末時点)				
NO 3 5 事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実（再掲）				
事業内容			担当課：生活福祉課		
ひとり親家庭の親が職業能力開発センターに通学するなど、自立を促進するために必要な事由等により、一時的に支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。					
NO 3 9 事業名	子育てグループ等への活動支援				
事業内容			担当課：こども家庭センター		
地域の子育てグループ（子育てサークル）に関する情報を把握し、情報提供に取り組むとともに、情報交換のために連絡会や交流会等の機会を設ける。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		・保護者同士が気軽に交流したり、相談できる雰囲気づくりを子育てひろばに常駐する保育士等が心掛けるとともに、子育て講座の実施や周知等を継続して行う。	B	B
実績内容	・子育てひろばと一体化して行った講座等で交流の場を提供し、親子で参加できる講座や父子交流の場など幅広い子育て世代同士の交流や情報交換を促進した。また、子育てひろばにおいては、子育てに関する相談を受ける体制を確保し、関係機関につなぐ等情報提供に努めた。				
NO 4 0 事業名	ファミリー・サポート・センターの運営				
事業内容			担当課：こども家庭センター		
地域で育児等の援助を受けたい人と言いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織であるファミリー・サポートセンターを運営する。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—		・引き続き事業を実施するとともに、市ホームページでの周知やチラシの配布などによる、事業の周知・啓発と新規会員の確保を図る。	A	A
実績内容	1 提供会員養成講習会、意見交換会及び会員交流会等を実施した。 2 登録者数 739人 (1) 提供会員数 192人 (2) 依頼会員数 536人 (3) 両方会員数 11人 3 活動件数 1,125件				
課題		・なし			
NO 4 1 事業名	乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施				
事業内容			担当課：こども家庭センター		
保護者が疾病等の社会的理由により、一時的に養育が困難となったときやリフレッシュしたいときに利用できる乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業を実施する。					
令和7年度			令和8年度 実施予定内容	(担当評価) 実績に係る評価	(市民会議評価) 男女共同参画の視点からの評価
事業実績		課題			
数値目標 に対する 実績	—				
実績内容	1 子どもショートステイ事業 (1) 実施施設 乳児院及び児童養護施設 定員0歳から2歳まで5人、3歳から5歳まで5人 延べ利用人数 203人（延べ利用日数392日）				
課題					

実績内容	(2) 実施施設 母子生活支援施設 定員 小学1年生から6年生まで4人 延べ利用人数 25人(延べ利用日数39日)	・なし	・引き続き事業を実施し支援を行う。また、関係機関と連携し、必要とする家庭に情報提供することで利用を促進していく。	A	A
	(3) 協力家庭(市内6世帯) 定員 小学1年生から6年生まで4人 延べ利用人数 13人(延べ利用日数23日) ※令和4年度から対象に小学生を追加し、子どもショートステイ事業に名称変更をしている。 2 乳幼児一時預かり事業(一般型) (1) 新規登録人数 95人 (2) 延べ利用人数 482人 (3) 利用時間単位の総数 1,072枠				